

笑顔と活力にあふれる、個性豊かなまちを実現する



橋北地区  
都市計画マスタープラン

平成20年3月

四日市市

## はじめに

四日市市では、少子高齢、人口減少社会の到来の中で、今後とも四日市市が活力を持続していくための‘まちづくりの目標’として「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」を平成14年7月に策定しました。

全体構想では、まちづくりの基本的な考え方として、「生活者の視点に立つまちづくり」「既成市街地の再整備と有効活用」「自然環境の保全と創出」「市民と市の協働によるまちづくり」の4点を掲げ、活力ある地域社会の実現を市民と協働のまちづくりに求め、都市計画マスタープランの地域・地区別構想を市民主体で策定する道筋を示しました。

橋北地区は、既存の市街地を活用し、その再編により都市機能を充実させていくべき「都市活用ゾーン」に位置し、中心市街地に隣接する都市居住区として、今後の発展が期待されています。

市では、橋北地区の市民の皆さんから提案いただいた「まちづくり構想」を踏まえて、関係者が一体となって‘まちづくり’に取り組んでいくため、「橋北地区都市計画マスタープラン」を策定しました。

### 橋北地区都市計画マスタープランとは

四日市市の都市計画の目標である「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」（平成14年7月）に基づく、橋北地区のまちづくりのアクションプランとなるものです。

概ね20年後を見通しつつ、今後10年間に必要施策を中心に、橋北地区の今後のまちづくりのあり方を示したものです。

橋北地区の特徴や課題を踏まえ、活力ある地域社会と魅力的な地域づくりの実現のために、市民と市が果たすべき役割を示し、その実現にどのように取り組んでいくかを示したものです。

橋北地区のまちづくりの指針として、これをもとに様々な分野、人々との連携や協力を進めるためのものです。

## CONTENTS

---

・橋北地区の特徴	3
----------	---

・橋北地区のまちづくりの基本的方向	4
-------------------	---

・橋北地区のまちづくりへの取り組み	5
-------------------	---

1．都市地域としての復権	5
--------------	---

2．魅力的な暮らしの実現	6
--------------	---

3．安心・安全の確保	7
------------	---

概ね10年間に予定する取り組み	8
-----------------	---

構 想 図	9
-------	---

・マスタープランの実現に向けて	10
-----------------	----

## 橋北地区の特徴

橋北地区は、中心市街地の北、三滝川と海蔵川の間に位置し、東海道が通る交通の要衝として、古くから栄えました。

また、海蔵川を挟んだ一帯とともに、市の地場産業である「萬古焼」の主産地でもあり、毎年5月には、地区内の萬古神社周辺で「萬古まつり」が開催され、大勢の人々でにぎわいます。

高度成長期には、国道1号、23号線といった東西の大都市圏を結ぶ道路網や近鉄名古屋本線の川原町駅を擁するなど、交通の利便性に恵まれ、臨海部のコンビナートの立地とあいまって、本市の発展を牽引する役割も果たしてきました。

早くから発展した地区の宿命として、木造密集市街地の存在や高齢化、人口減少の課題も抱えています。一方、三滝川、海蔵川の河畔緑地や三滝公園など、水や緑に触れ合える空間が整えられ、幹線道路の大部分には歩道が整備されているなど、市域の中では基盤整備が進んでいる地区のひとつです。

21世紀を迎えた今、橋北地区では、近鉄名古屋本線の高架化や幹線道路の整備などが進められようとしています。

橋北地区では、これらのプロジェクトとともに地区の魅力を高めていくまちづくりを進めていくことで、中心市街地と一体となった都市地域としての復権が期待されています。

## 橋北地区のまちづくりの基本的方向

地区の未来は、そこに住む住民の合意に基づくものでなくてはなりません。  
このため、市に提案された橋北地区「まちづくり構想」の将来像である

### 『元気のあるまち、元気の出るまち』

- 笑顔と活力に溢れる個性豊かなまち -

を、橋北地区都市計画マスタープランにおける、まちづくりの基本的な方向とします。

このまちづくりの基本的な方向のもと、次のような地域づくりの目標に従って、必要な施策を行ないます。

地域づくりの目標

都市地域としての復権  
魅力的な暮らしの実現  
安心、安全の確保

## ・橋北地区のまちづくりへの取り組み

### 1 都市地域としての復権

橋北地区は、中心市街地を擁する中部地区に隣接する市街地ですが、都市の空洞化に伴う人口減少や、高齢化が課題となっています。

しかし、人口減少、高齢化は橋北地区の専売特許でなく、これからの時代には、わが国全体が、人口減少、高齢化の問題を抱えるようになっていきます。

橋北地区は、古くからのまちであるが故に、少し早くこの問題に直面しましたが、今後の人口減少社会の中で、四日市市の活力を維持していくためにも、都市地域としての復権が期待されています。

このため、中心市街地や周辺地域との連続性を高めるための基盤整備や住環境の改善を進め、都市居住区として「まち」の再生を目指します。

#### 取り組みの方針

近鉄名古屋線の連続立体化にあわせて、午起末永線、四日市関ヶ原線などの幹線道路の整備を進めます。

近鉄名古屋線の連続立体化に伴い、都市開発への期待が高まる近鉄川原町駅周辺では、地域と協働で将来のまちづくりに向けた検討を進めます。

都市計画道路金場新正線の整備とともに、地域と協働で、木造密集区域への対応を進めます。

# 橋北地区のまちづくりへの取り組み

## 2 魅力的な暮らしの実現

### 1. まちづくりと一体となった美しい親水空間の形成

橋北地区は、三滝川と海蔵川の間位置し、伊勢湾にも面するなど、周囲を水面に囲まれる地区です。臨海部にはコンビナートが立地し、直接に海に触れることは出来ませんが、三滝川や海蔵川には河畔緑地が整備されています。

地域の魅力的な暮らしのために、これらの水辺空間を市民の生き生きとした活動の場として維持・活用します。

#### 取り組みの方針

地域のまちづくりと連携した、河畔緑地の維持・活用への取り組みを進めます。県・市、市民等のパートナーシップを形成します。(協議会などの体制づくり)

### 2. 賑わいのある交流・レクリエーション空間の形成

橋北地区には、毎年5月に開催される「萬古まつり」やスポーツレクリエーションの場である三滝公園など、多くの市民に親しまれている資源があります。

また、橋北通りでは、地域の主体的な取り組みによる花いっぱい運動も行なわれ、花に飾られた沿道は、地域の個性ある風景を形づくっています。

今後、近鉄名古屋線の連続立体化や幹線道路網の整備により周辺地域との結節性の向上も見込まれており、地域の主体的な取り組みと連携し、継続的な交流と魅力的で活力ある暮らしを実現します。

#### 取り組みの方針

近鉄名古屋線の連続立体化に併せた、近鉄川原町駅からばんこの里会館への導線整備など、地域の資源を活用しつつ継続的な交流を支える基盤整備を進めます。地域の風景となっている、花いっぱい運動を継続的に支援するなど、地域と連携した個性ある空間づくりを進めます。

### 3. 地域の歴史、文化的資産の保存・継承

地域の魅力やアイデンティティーの確立につなげるため、地域の歴史、文化(史跡、祭り等)の保存・継承、活用を進めます。

#### 取り組みの方針

東海道やばんこの里会館周辺などでは、地域と連携した取り組みにより、歴史、文化資産を活用した個性ある「まちなみづくり」を進めます。

## 橋北地区のまちづくりへの取り組み

### 3 安心・安全の確保

#### 1. 大規模地震等の発生への備え

都市には、道路や下水、そして建築物など、人が暮らしていく上で大切な都市基盤がありますが、都市にとって最も大切なものは、その場所に暮らす皆さんの命です。

このため、住民の皆さんと協働で命を守るまちづくりを進めます。

#### 取り組みの方針

東海・東南海地震への対応を進めるため、住宅の耐震診断などにより耐震性の把握を行い、生活拠点としての住宅の安全確保を進めます。

木造密集区域では、地域と協働で、緊急時の防災空間や緊急車両の通行を確保するための対応を検討します。

#### 2. 安心・安全な移動の確保

急速に高齢化が進む今、高齢者や障害者など誰もが安心して社会参加でき、快適に暮らせる生活環境の確保が重要となっています。

このため、誰もが利用しやすい歩行空間の形成など、交通の安全に配慮したまちづくりを進めます。

#### 取り組みの方針

既設歩道の段差・勾配の改善などを進めます。

歩行者等の安全を確保するため、地域と協働で一方通行の導入など住宅地への通過交通の流入を軽減するための対応を検討します。



概ね10年間に予定する公共事業と地域整備の取り組み(まちづくり構想の提案項目併記)

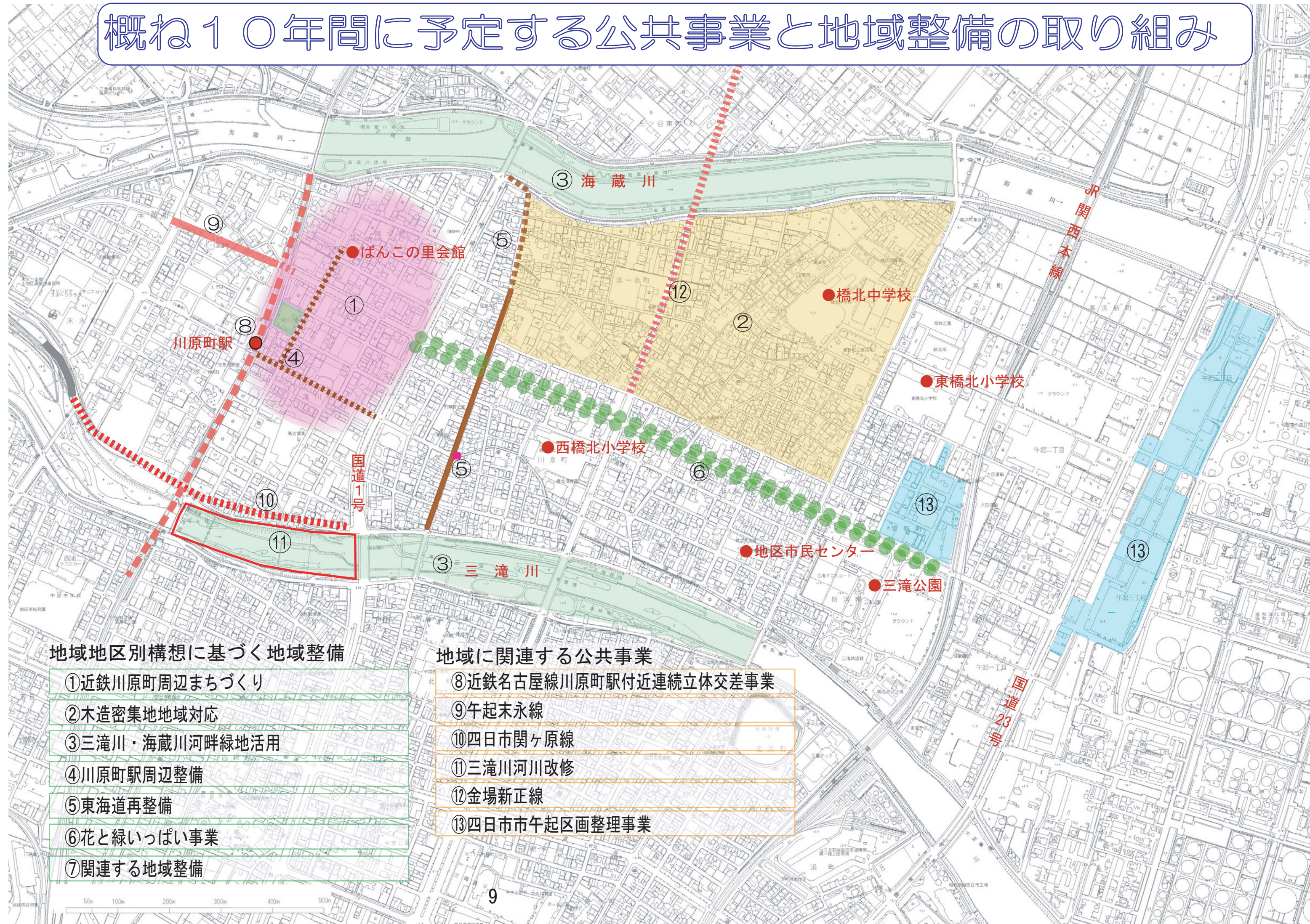
橋北地区 都市計画マスタープラン	
事業概要	
近鉄川原町周辺 まちづくり	【対象区域】 近鉄川原町駅周辺 【概要】 連続立体化による影響を踏まえて、地域の将来土地利用を検討し、用途地域の見直しや、地区計画等の都市計画への反映を行なう。平成20年度から検討開始。 【完了年次】 次期都市計画の定期見直し(平成20年代初頭予定)に反映。
木造密集地域対応	【対象区域】 区画整理未了区域 【概要】 金場新正線の整備に併せて、周辺地域の再編を地域と協働で検討。短期的には、緊急車両の通行確保や防災空地の確保を目指した段階的整備を検討。長期的には、金場新正線の整備を前提とした地区計画等の面的計画を目指す。 【完了年次】 短期整備計画を概ね平成22年までに策定し、順次整備を進める。
三滝川・海蔵川 河畔緑地活用	【対象区域】 三滝川・海蔵川河畔緑地 【概要】 地域主体での河畔緑地活用について、住民主体での計画立案、地元での維持管理を前提として、必要な施設整備を行うとともに、包括占用等の手法により地域の自主的な運用を目指す。 【完了年次】 概ね平成20年代前半
川原町駅周辺整備	【対象区域】 川原町駅からばんこの里会館、川原町駅から国道1号 【概要】 道路の高質化、滝川公園の一部改良等、住民参加による計画立案(平成19年度から)併せて、沿道の建築物の色彩計画や沿道緑化、まちづくり協定等の取り組みに応じて、支援策を追加 【完了年次】 道路と滝川公園の整備は平成20年度完成予定
東海道再整備	【対象区域】 橋北地区内東海道 【概要】 高質化舗装等の東海道の再整備に併せ、沿道の建物の色彩統一など地域における取り組みを検討、地域の合意に基づく取り組みに応じて、蒲の川横断部などでのスポット的な歩行者空間整備などの支援を行なう。 【完了年次】 高質化舗装など平成21年度完成予定
花と緑いっぱい事業	【対象区域】 橋北地区内 【概要】 橋北通りの花いっぱい運動など地域の活動に対して、花と緑いっぱい事業補助金による支援を行なう 【完了年次】 継続支援
関連する地域整備	【対象区域】 橋北地区内 【概要】 地域・地区別構想への取り組みに応じて、従来の地区要望への対応を強化し、円滑な地域のまちづくりを支援する。 【完了年次】 必要性に応じて随時対応
近鉄名古屋線川原町駅付近 連続立体交差事業	【対象区域】 近鉄名古屋線三滝川～海蔵川間(橋北地区、海蔵地区) 【概要】 鉄道の高架化(延長約715m)、川原町駅の高架化など 【完了年次】 平成25年度末完成予定(平成19年2月事業認可)
午起末永線	【対象区域】 近鉄川原町駅付近 【概要】 幅員22m 【完了年次】 近鉄川原町1号踏切の廃止を平成25年度末予定
四日市関ヶ原線	【対象区域】 橋北地区、海蔵地区(国道1号～堀木橋間) 【概要】 幅員12m 【完了年次】 連続立体交差事業に併せ整備予定
三滝川河川改修	【対象区域】 橋北地区、海蔵地区、中部地区(共同地区) 【概要】 河川拡幅整備、近鉄橋梁架け替え、明治橋代替人道橋整備、ふるさとの川整備[親しまれる水辺空間の整備] 【完了年次】 連続立体交差事業に併せ整備予定
金場新正線	【対象区域】 午起末永線(橋北通り)～三重橋垂坂線(橋北地区、羽津地区) 【概要】 幅員22m～16m 【完了年次】 未定(概ね平成25年着手目標)
四日市市午起 土地区画整理事業	【対象区域】 橋北地区東部 【概要】 土地区画整理事業により、工業と住宅との棲み分け、緩衝地帯としての緑地整備を行なう 【完了年次】 平成21年度未完了予定

橋北地区まちづくり構想		
	地区整備の内容	想定箇所
ふれあいのあるまち	いきいきショッピングのまち	小学校跡地活用 ばんこの里会館 空き店舗・跡地活用
	いこいの散歩道	川原町駅からばんこの里会館 三滝川・海蔵川 東海道 蒲の川
	萬古焼のイメージのあるまち	ばんこの里会館 川原町駅周辺
人にやさしいまち	快適で安全な歩道	対向できない道路 通学路
	安全で快適な道路	金場新正線 通行危険道路、事故多発箇所 駐車違反对策
	空き地・空き家の活用	空き地・空き家の集中箇所
人と自然が共生できるまち	三滝公園物語	三滝公園
	心がなごむ川づくり	三滝川・海蔵川 蒲の川
	花いっぱい運動の促進	橋北通りを中心に拡大

橋北地区から市に提案いただいた「まちづくり構想」の内、地区整備に係る提案項目を抜き出したものです。



# 概ね10年間に予定する公共事業と地域整備の取り組み



## 地域地区別構想に基づく地域整備

- ① 近鉄川原町周辺まちづくり
- ② 木造密集地地域対応
- ③ 三滝川・海蔵川河畔緑地活用
- ④ 川原町駅周辺整備
- ⑤ 東海道再整備
- ⑥ 花と緑いっぱい事業
- ⑦ 関連する地域整備

## 地域に関連する公共事業

- ⑧ 近鉄名古屋線川原町駅付近連続立体交差事業
- ⑨ 午起末永線
- ⑩ 四日市関ヶ原線
- ⑪ 三滝川河川改修
- ⑫ 金場新正線
- ⑬ 四日市市午起区画整理事業



## プランの実現に向けて

### 1 まちづくり主体相互間の連携の推進

地域住民や社会のニーズが多様化する中で、橋北地区の活力を支えていくために、地域のみならず、共有できる将来像を育みながら、ひとりひとりがまちづくりに関わり行動することが大切です。

また、地域と行政の双方向のコミュニケーションによるパートナーシップの形成と適切な役割分担が欠かせません。

このため、まちづくりの総合的な調整や調査・研究並びに情報発信など、橋北地区都市計画マスタープランの実現に向けて、地域と市が連携した取り組みを進めます。

#### 取り組みの方針

プランの実現に向けた、地域のまちづくり組織と市が連携した体制の構築。  
多様なまちづくり主体の参画の促進。

### 2 橋北地区の新たな可能性の開拓

少子高齢化や人口減少時代の到来など地域社会を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、この橋北というまちが地域に暮らす皆さんの生活の場であり故郷であることに変わりはありません。

橋北地区が「元気のあるまち、元気の出るまち」であるためには、地域の特色を活かした様々な取り組みにより、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

このため、地域と行政が協働で、地域のまちづくり活動と関連する行政分野の施策及び事業との連携を図りつつ、プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップなど、橋北地区の新たな可能性の開拓に努めます。

#### 取り組みの方針

地域のまちづくり活動と連携した、橋北地区都市計画マスタープランの進行管理。  
プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップ。